



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月8日

上場会社名 東邦薬品株式会社 上場取引所 東証一部  
 コード番号 8129 URL <http://www.tohoyk.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 濱田 矩男  
 問合せ先責任者 (役職名) 財務経理部長 (氏名) 佐々木 透 TEL (03) 4330 - 3735  
 半期報告書提出予定日 平成19年12月21日 配当支払開始予定日 平成19年12月10日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	391,050	(3.6)	4,669	(△1.1)	6,624	(1.1)	3,936	(4.7)
18年9月中間期	377,640	(10.7)	4,722	(155.8)	6,553	(106.6)	3,759	(231.5)
19年3月期	773,436	—	9,335	—	13,104	—	7,218	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	69	37	63	46
18年9月中間期	65	08	59	52
19年3月期	125	82	115	10

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 30百万円 18年9月中間期 38百万円 19年3月期 105百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年9月中間期	390,518		78,336		18.5	1,290	45	
18年9月中間期	384,448		73,758		17.6	1,188	42	
19年3月期	396,447		76,790		17.9	1,247	22	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 72,218百万円 18年9月中間期 67,701百万円 19年3月期 71,048百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	△8,560		△6,766		△1,757		26,345	
18年9月中間期	14,275		△4,112		△7,775		37,405	
19年3月期	24,273		△6,182		△9,678		43,429	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	6	00	6	00	12	00
20年3月期	8	00	—			
20年3月期(予想)	—		8	00	16	00

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

通期	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
	805,000	(4.1)	10,000	(7.1)	14,000	(6.8)	8,300	(15.0)	148	31

## 4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、31ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数  
（自己株式を含む）

19年9月中間期 59,219,061株 18年9月中間期 59,219,061株 19年3月期 59,219,061株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 3,255,209株 18年9月中間期 2,251,100株 19年3月期 2,253,366株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、65ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

## 1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

## (1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	376,252	(7.6)	2,453	(△7.2)	3,794	(2.7)	2,266	(△1.3)
18年9月中間期	349,618	(5.9)	2,645	(118.7)	3,693	(77.8)	2,296	(136.0)
19年3月期	729,380	—	5,070	—	7,181	—	3,932	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	39	93
18年9月中間期	39	72
19年3月期	68	51

## (2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	359,932	62,046	17.2	1,107	79
18年9月中間期	351,736	60,654	17.2	1,064	39
19年3月期	370,235	62,396	16.8	1,094	72

(参考) 自己資本 19年9月中間期62,008百万円 18年9月中間期60,648百万円 19年3月期62,374百万円

## 2. 平成20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	776,500	(6.5)	5,540	(9.3)	7,720	(7.5)	5,200	(32.2)	92	90

## ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合があります。  
上記予想に関連する事項につきましては、添付資料の4ページをご参照下さい。

## 1 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

(当中間期の経営成績)

わが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の動向への懸念を残すものの、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の好転を背景に回復基調が続いています。一方、国内の医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品使用の促進、DPCの浸透などの医療制度改革の影響を受け、当中間期の国内実需は前年同期比1.8%増（クレコン速報）にとどまった模様です。

このような状況のもと当中間期における当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」のコーポレートスローガンを掲げ、中期連結経営計画「第三の創業～革新と創造」の2年目において、事業の正常化（収益重視の徹底）、事業の効率化（シナジー効果の発揮）、事業の高付加価値化（営業スタイルの革新）、組織と人材の活性化を主要な施策と位置づけ、個別アクションプランに基づく戦略を着実に実行し、当初予測を上回るスピードで成果をあげることができました。

売上高では、調剤薬局チェーンの大型化や医療機関による医薬品共同購入などの納入先の購買力の高まり、医療機関を取り巻く経営環境の厳しさを背景に、昨年に続き難しい価格交渉が続いておりましたが、ENIFを始めとする当社独自の顧客支援システムを活用した提案型営業への評価が定着し拡がりつつあること、さらには共創未来グループ各社への供給増加等により、391,050百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

利益面では、事業の正常化、高付加価値化を中心に、提案型営業による非価格競争力を強化するとともに、グループ全体での収益重視の価格交渉、適正利益確保のための価格ロックシステムの厳格な運用、さらには、積極的な販促活動による利益の獲得等に努めた結果、売上総利益31,880百万円（前年同期比2.1%増）を確保し、対売上比8.2%と昨年度と同様の利益率を確保することができました。

販管費においては、平成18年11月に本移動しました物流センター「TBC東京」のインフラ経費が当中間期にはフルに計上されましたが、連結会社の資金管理および一般管理事務の集約化等をすすめたことにより、27,210百万（前年同期比2.7%増）となり、対売上比では7.0%と前年同期の水準に抑えることができました。また、医薬品卸売事業における販管費の対売上比は6.5%となりました。

営業外収益では、主として情報提供料収入で79百万円増加したことにより、合計で前年同期比131百万円の増加となりました。

特別損失では、事業所の移転等に伴う解体費用85百万円を含む固定資産処分損を106百万円計上しております。

以上により、当中間期の業績は、売上高391,050百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益4,669百万円（前年同期比1.1%減）、経常利益6,624百万円（前年同期比1.1%増）、当期純利益3,936百万円（前年同期比4.7%増）を計上、主要項目については過去最高の業績を達成することができました。

## (事業の種類別セグメントの状況)

医薬品卸売事業においては、売上高は386,427百万円(前年同期比3.5%増)、また、営業利益は、4,642百万円(前年同期比8.0%減)となりました。当中間期では、平成19年4月1日に九州全域(沖縄県を除く)に商圏をもつ完全子会社鶴原吉井株式会社と、福岡県・長崎県に主な商圏をもつ完全子会社株式会社ヤクシン(本社:福岡市)を企業統合し、両社経営資源の効率的活用および九州地区における営業活動の強化を図るために、新たに九州東邦株式会社としてスタートいたしました。

調剤薬局事業においては、昨年度に開局した店舗が順調な伸びを示したこと、既存店舗については技術料確保に努めたことから、堅調に推移しております。この結果、売上高では6,494百万円(前年同期比11.4%増)、また、営業利益は、365百万円(前年同期比220.2%増)となりました。

情報処理事業においては、当中間期に見込んでいた病院向けの在庫管理システムの売上が平成19年10月以降にずれ込んだことにより、売上高は441百万円(前年同期比7.2%減)となりました。営業費用が56百万円減少し、営業利益は41百万円(前年同期比110.5%増)となりました。

治験施設支援事業では、前期より業績回復を図るべく諸施策を実施しておりますが、当中間期は安定的な収益を上げられる第I相臨床試験へのシフトを進めました。その結果、売上高は387百万円(前年同期比20.0%減)となりましたが、営業損失30百万円と前年同期比22百万円の改善となりました。

## (通期の見通し)

我が国経済におきましては、設備投資と輸出を主導とする景気拡大基調が当面続くことが予想されますが、原油価格の影響や金利情勢の変化等の懸念材料もあり、これらを注視していく必要があります。当社が属する医療用医薬品業界につきましては、医療費抑制策の浸透もあり、前期比3.5%増の成長との予測(クレコン社)が出ております。業界を取り巻く経営環境は予断を許さない状況ではありますが、当社におきましては、上期の好調な業績結果を踏まえ、通期の連結業績見通しを上方修正することとし、売上高805,000百万円(前期比104.1%)、営業利益10,000百万円(前期比107.1%)、経常利益14,000百万円(前期比106.8%)、当期純利益8,300百万円(前期比115.0%)にいたします。

## (2) 財政状態に関する分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較して17,084百万円減少しました。その結果、当中間連結会計期間末の資金残高は、26,345百万円（前年同期比11,060百万円減少）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、8,560百万円（前年同期比22,835百万円減少）となりました。これは主として、税金等調整前中間純利益6,277百万円、たな卸資産の減少額954百万円があったものの、売上債権の増加額4,603百万円、仕入割戻未収入金の増加額1,911百万円、仕入債務の減少額6,211百万円、法人税等の支払額3,077百万円があったこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、6,766百万円（前年同期比2,654百万円減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出710百万円、投資有価証券の取得による支出1,015百万円、関係会社株式の取得による支出5,000百万円があったこと等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,757百万円（前年同期比6,017百万円増加）となりました。これは主として、短期借入金の純増加額961百万円があったものの、自己株式の取得による支出1,896百万円、配当金の支払額354百万円があったこと等によるものであります。

## （参考） キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月 中間期
自己資本比率 (%)	17.0	14.8	15.9	17.9	18.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.0	17.8	25.2	30.6	28.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	508.4	177.1	244.2	22.3	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	11.3	38.1	27.9	251.3	—

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成20年3月中間期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

## (3) 利益配分に関する基本方針

## (配当方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たり利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。上記の方針に基づき、当期の配当予想につきましては、安定配当に重点をおき中間期及び期末とも1株当たり6円、年間配当金12円としておりましたが、当中間期の業績が好調に推移しており、また通期の業績につきましても期初予想を上回る見通しであることを踏まえ、中間配当につきましては、1株につき2円増配し、8円とすることといたしました。また、期末配当につきましても現時点では同額の増額を予定しており、年間配当金は1株当たり16円となります。前期比では4円の増配とすることで、株主の皆様のご支援にお応えしたいと存じます。

## (自己株式取得)

当社では、資本政策の自由度の確保の点から、平成19年7月から9月に発行済株式総数の約1.8%に相当する100万株の自己株式を1,892百万円で取得致しました。当面、消却はせず、成長戦略におけるM&Aへの活用などを視野に入れて金庫株として保有する方針です。

#### (4) 事業等のリスク

当社及び当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本決算発表日（平成19年11月8日）現在において当社が判断したものであります。

##### 1. 法的規制について

当社グループの医薬品事業セグメントでは、平成19年9月末現在、当社グループ及び業務提携先（共創未来グループ参加会社16社）を合わせると、北海道から九州までを貫く43都道府県に販売ネットワークを構築しております。当社グループの営業拠点の開設及び医薬品等の販売・管理に際しては、薬事法及び関連法規等により規制を受けており、営業拠点を所轄する都道府県知事より必要な認可、登録、指定及び免許を受け、又は監督官庁に届出後販売活動を行っております。監督官庁の許認可の状況により医薬品事業の業績に影響を与える可能性があります。

##### 2. 薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されております。薬価基準は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであります。従って、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における実勢価格調査を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われます。平成14年4月には6.3%、平成16年4月には4.2%、そして平成18年4月には6.7%、それぞれ引下げ改定が行われております。

当社グループの業績は、薬価基準改定前の医療機関等の買い控え及び薬価のマイナス改定後の影響を受ける傾向にあります。

さらに、政府が医療保険財政健全化を目的として行う制度改革は、当社グループの主要販売先である医療機関・調剤薬局の収益構造に直接影響を与えるため、公的病院における共同購入方式の採用や調剤薬局チェーンのグループ化を含めた規模の拡大等、医療機関・調剤薬局の経営基盤強化に向けた取り組みは、一層顕著になってきております。医療機関・調剤薬局にとって、これらの取り組みを通じて購買力の増強も図られることから、スケールメリットを購入価格に反映させる政策を一層強化する傾向となっています。

このように、薬価基準改定を含めた医療保険制度の改正は、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 3. 特有の商慣習について

###### ①価格未決定取引について

当業界には、医薬品を価格未決定のまま医療機関・調剤薬局に納入し、その後に価格交渉を始めるという特異な取引形態が見られます。医薬品が生命関連商品であるゆえ、納入停滞が許されないという事情から生まれた慣習であります。ただし、売買価格が確定するまでの支払いについては、薬価を基にした暫定的な支払いが行われるのが通例になっております。

従って、価格交渉に長期間を要する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### ②割戻金及び販促報奨金について

医薬品の流通においては、医薬品メーカーから医薬品卸業者に割戻金と販促報奨金が支払われております。

割戻金は、仕入金額等に対して主として累進性の割戻率が設定され、医薬品卸業者は割戻金獲得によって仕入価格の実質的な引下げが可能となります。

一方、販促報奨金は、メーカー・卸業者間の契約に基づき、販売数量や納入先軒数等に応じて支払われるもので、割戻金同様に仕入価格の引下げ効果があります。

このように、割戻金及び販促報奨金は、医薬品卸業者の売上総利益率に影響を与えるため、当社グループもこれらの獲得に努めておりますが、メーカーの営業戦略等によって、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 4. 情報システムについて

当社は、当社グループ全体の事業の効率化、標準化および競争力強化を目的として、当社グループ全体さらには顧客までを結んだ情報システムを構築し、受発注業務、物流業務および経理業務を始めとした社内業務全般だけではなく、顧客に対するサービス提供にいたるまでこの情報システムを活用しております。このため、地震、風水害、大規模停電等の予測不可能な災害や通信網の障害等が発生した場合には、一時的にせよ通常の営業業務に支障が生じる可能性があります。

当社は、その対策として東西2センター方式（東京都と大阪府に設置するデータセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用し、災害・障害等に備える体制を確立しておりますが、この体制でもカバーすることができない事態が生じる可能性があることも認識しております。

#### 5. 債権管理について

政府の医療費抑制策によって、当社グループの販売先である医療機関・調剤薬局の経営が厳しくなっておりま  
す。取引にあたっては、債権管理部門及び営業担当部門により与信管理に細心の注意を払ってはおりますが、販売先の予期せぬ事態により債権回収が困難になった場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を与える可能性があります。



## 2 企業集団の状況

### 企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社29社及び関連会社10社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、主要な事業内容と事業の種類別セグメントとの事業区分は同一となっております。

#### （1）医薬品事業

当社及び子会社8社（九州東邦株式会社、株式会社セイナス、合同東邦株式会社、本間東邦株式会社、株式会社幸耀、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社、他1社）並びに関連会社2社（酒井薬品株式会社、他1社）は、製薬メーカー等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

なお、製薬メーカー等の商品については当社または連結子会社から子会社10社（株式会社エトス、株式会社東薬、株式会社中央メディカル、他7社）及び関連会社4社（株式会社富士バイオメディックス、他3社）へ供給し、並びに当社から上記の子会社8社、関連会社2社へ供給を行っております。

#### （2）調剤薬局事業

株式会社エトス、株式会社東薬、株式会社中央メディカル、他7社（子会社）及び株式会社富士バイオメディックス、他3社（関連会社）は、調剤薬局経営を主に事業を行っております。

#### （3）情報処理事業

株式会社東邦システムサービス（子会社）は、共創未来グループ（当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社）のデータ処理及びソフトの作成を行っております。また、医療機関へのソフトの販売を当社と共同で行っております。

#### （4）治験施設支援事業

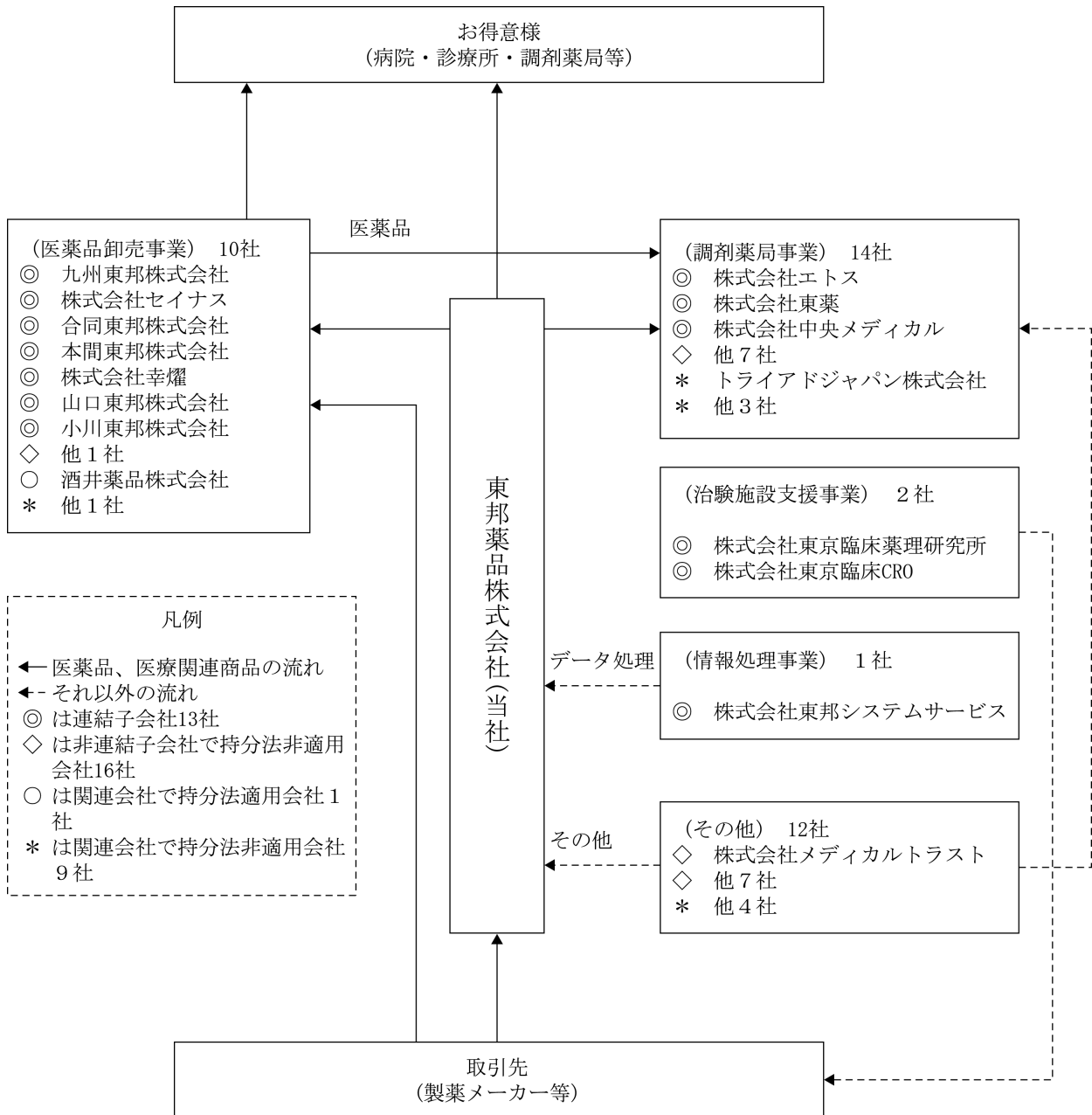
株式会社東京臨床薬理研究所（子会社）は、治験施設の支援を行っております。

また、株式会社東京臨床CRO（子会社）は、製薬会社からの依頼により医薬品開発業務の受託を行っております。

#### （5）その他

株式会社メディカルトラスト（子会社）他11社（子会社7社、関連会社4社）は、当社との関係の中でそれぞれの事業を行っております。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



## 〔関係会社の状況〕

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
九州東邦(株)	熊本県熊本市	522	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
(株)セイナス	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
合同東邦(株)	大阪府大阪市 平野区	45	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
本間東邦(株)	新潟県新潟市 中央区	100	医薬品卸売業	73.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
(株)幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	59.09	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
山口東邦(株)	茨城県土浦市	20	医薬品卸売業	51.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
小川東邦(株)	群馬県高崎市	20	医薬品卸売業	51.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
(株)エトス	東京都墨田区	50	調剤薬局の経営及 び医薬品分割販売 業	60.61	当社より医薬品の供給を受けている。資金援助あり。役員の兼任あり。
(株)東薬	東京都新宿区	10	調剤薬局の経営	60.61 (60.61)	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
(株)中央メディカル	新潟県三条市	10	調剤薬局の経営	60.61 (60.61)	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
(株)東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社及び関係会社等のデータ処理及びソフトの作成。また医療機関へのソフト販売を当社と共同で行っている。役員の兼任あり。
(株)東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	72.53	資金援助あり。役員の兼任あり。
(株)東京臨床CRO	東京都新宿区	10	医薬品開発業務受 託業	100.00	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
酒井薬品(株)	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有で内数であります。

2. 平成19年4月1日をもって当社の完全子会社である鶴原吉井(株)と、同じく完全子会社である(株)ヤクシンとは、鶴原吉井(株)を存続会社として合併し、社名を九州東邦(株) (本社：熊本県熊本市) と致しました。

### 3 経営方針

#### 1) 会社の経営の基本方針

少子高齢化社会において、国民の医療や健康に対する関心は高く、医療およびヘルスケア市場は多様化しつつも長期拡大基調にあります。このような状況のもと当社は、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「国民の医療と健康に貢献する」という社会的使命のもと、「安心・安全の医薬品流通の実現」、顧客起点、患者起点のサービスの開発・提供を通じた「新たな付加価値の創造と継続的な企業価値の向上」を経営の基本方針としております。

##### (1) 経営理念 (mission statement)

「独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します」

##### (2) 価値観 (core value)

当社は、長期保有株主の皆様をはじめ、患者様、お客様（仕入先および医療機関）、地域社会、従業員など、重要なステークホルダーのために存在し、事業を営んでおります。したがって、グループ全社員に共通の価値観（core value）として以下の5項目を掲げ、流通業における「信頼と共感のコーポレートブランド」を確立すべく行動してまいります。

- ① 常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく行動します。
- ② 顧客にとってなくてはならない企業であるために日々ベストをつくします。
- ③ 社員の個性や能力、チームワークを尊重し、自由闊達な企業風土を大切にします。
- ④ 法令と倫理を遵守し、社会との調和ある成長を目指し、その発展に貢献します。
- ⑤ 企業価値の向上を追求し、適時適切な情報開示に努めます。

##### (3) 経営方針 (経営ビジョン)

以下の6項目を掲げ、新しい時代に対応する企業文化を育み、良き企業市民として自他共に認める経営の質を追求してまいります。

- ① 独創的な顧客価値創造によるコーポレートブランドの確立
- ② ネットワーク型グループ経営の推進による強く柔軟な企業体質の確立
- ③ 人間起点経営（人間主義）とエンパワーメント（権限委譲）の実践によるハイタッチな営業力の創出
- ④ 選択と集中による経営効率の追求、コスト削減の推進、事業構造の革新、キャッシュフロー重視の経営
- ⑤ 企業価値の向上と適時適切な情報開示
- ⑥ 内外の法令およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を実践

#### 2) 目標とする経営指標

平成19年3月期から平成21年3月期までの3か年にわたる中期連結経営計画を策定し、最終年度には売上高822,000百万円、営業利益10,400百万円、経常利益13,200百万円、当期利益7,044百万円を目標としております。また、中長期の目標として、高付加価値化戦略の推進により対売上高経常利益率2%、医薬品卸売事業においては効率化戦略の推進により、対売上高販管費率5%台の早期達成を目指しております。

## 3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的に検討している当社の事業領域は、「医療・健康・快適な生活」、「日本および世界」であり、以下の3項目の事業構造ビジョンにもとづく経営戦略を重点的に推進してまいります。

- ① 医療用医薬品卸売事業を中核に医療周辺の健康関連領域に事業を拡大する。
- ② 日本全国をカバーし、海外への展開を展望する。
- ③ 業際を越えたアライアンスベースの顧客価値創造型ビジネスモデルを数多く創出する。

お客様の経営課題を解決するため、また、生活者あるいは患者様のQOL (Quality of Life) 向上のために、様々なオリジナルサービスやソリューションの開発と販売に注力するとともに、医療用医薬品のフルライン化を始め検査試薬・医療材料・医療機器・一般用医薬品・健康関連製品や化粧品・日用雑貨・食品なども視野に幅広い商品調達を実現するとともに、提携関係にある各社との協業深化をすすめてまいります。情報システムや物流ネットワークなどのグループインフラの整備については引き続き重要な戦略テーマとして位置づけ取り組みます。流通再編については、当社の商品調達力や事業インフラ、顧客支援サービス機能と、各地の有力医薬品卸の営業基盤とを融合させる「共創未来」の精神を基本に、事業統合や業務提携に対して積極的に取り組んでおります。今後はより一層の事業の効率化をグループ一体で進める一方、IT技術の活用や規制緩和に対応した新たな流通サービスの開発、海外展開、業態改革等も重要な経営課題として取り組み、長期継続的に企業価値を高めて行くことが重要であると考えております。

## 4) 会社の対処すべき課題

## (1) 共創未来グループについて

当社が主宰する共創未来グループは、非連結会社を含めると売上高1兆円規模のプレゼンスを有し、また全国の大部分をカバーする拠点網を持ち、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しており、医薬品卸が生き残るために不可欠なスケールメリットを確保しております。医薬品卸業界においては、リベートの確保や業務効率化を企図して1990年代から業界再編・グループ集約化が進みましたが、今後は各グループが営業体制、物流ネットワーク、カスタマーサポートプログラムなどで他グループとの差別化を図り、収益力や顧客の囲い込みを目指す質的な競争に移行していくと考えております。こうしたなか、当社グループの大きな特徴といえる各社の自主性を最大限尊重したグループ運営は、既存顧客との取引関係悪化を招くことなく規模拡大を目指しうる経営体制と考えておりますが、一方では重複している機能（間接部門や物流など）や非効率な業務が残されており、先に挙げた共創未来グループの強みを保ちつつ、生産性の改善、各種業務の共同化、資本提携関係などの強化をスピードアップし、グループ力を一段と高めていくことが課題です。当中間期においては、平成19年9月13日付で、森薬品株式会社（本社：宮崎市）が新たに共創未来グループに加わりました。宮崎県に強固な営業基盤を持つ同社との業務提携により、経営資源やノウハウを相互に活用して、変化に適合する流通機能を創造することを目指してまいります。

## (2) 葦の会について

葦の会では、従来より積極的に共同販促を行いアローアンスを獲得しておりますが、当中間期においては219百万円と、同会の収益寄与は当面限定的であります。一方、ヘルスケア事業については、株式会社バイタルヘルスケア、株式会社アステムヘルスケア、株式会社ほくやく（ヘルスケア事業部）および株式会社茂木薬品商会の4社において、一般用医薬品の専門卸として経営資源の効率化とさらなる専門性、地域性を実現し、高品質なサービスを提供することにより、国内におけるヘルスケア事業展開の存在意義を確立することを目的とした経営統合に向けて協議を推進しております。

## (3) 新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取組について

平成19年8月7日付で株式会社大木（本社：東京都文京区）および国分株式会社（本社：東京都中央区）と、食品・医薬品・化粧品・日用品事業に関する中間流通基盤の強化および発展を目指して業務提携を行いました。「医療」

「食品」「健康」「美容」「快適な生活」などの観点から、三社が共同することにより、将来に亘り強固な中間流通基盤の構築を図るとともに、既存のカテゴリの枠組みを越えた、より広範囲な取組を実現し、新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

また、株式会社富士バイオメディックス（本社：東京都中央区）と、平成19年8月20日付で、医薬品等開発支援事業、調剤薬局事業および保険支援事業等の強化および発展を目指して資本・業務提携を行いました。同社は、非臨床試験から臨床試験（第Ⅰ相～第Ⅲ相および製造発売後）までを総合的に支援する医薬品等開発支援事業をコアビジネスに、調剤薬局事業、アンチエイジング事業、さらに保健支援事業を加えて、医療（メディカルケア）から健康（ヘルスケア）までをサポートする企業へと展開を広げております。今回の業務提携により、相互が保有している事業のノウハウとネットワークを活用して相乗効果を創出し、さらに両社の企業価値を向上させることを目指してまいります。

#### (4) 収益性について

共創未来非連結会社宛売上等を補正した当社の実質的な収益力は同業他社とほぼ同等であり、共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは相応の水準に達しているものと判断しております。ただし、グループ会社別にみると株式会社幸耀や九州東邦株式会社など販管費率の高い子会社もあり、経費削減や生産性改善の余地は大きいと考えております。今後は、売上高総利益率の維持や販管費率の低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や外資系メーカーとの取引拡大、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

#### (5) 事業インフラの一元化について

事業インフラの一元化については、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる効率化により間接業務の標準化を引き続き推進してまいります。東日本の各社との事務統合は前期までにほぼ完了しており、当中間期は、西日本の九州東邦株式会社および株式会社幸耀との事務統合を完了しました。

#### (6) 事業の効率化について

連結ベースの事業の効率化では、グループ各社の共通課題である自動受注率90%、自動回収率95%、商物分離率90%を早期に達成すべく努めてまいります。当中間期末現在の実績は、自動受注率56.5%（前期末比8.5%増）、自動回収率91.8%（前期末比3.0%増）、商物分離率74.2%（前期末比2.2%増）でした。

#### (7) 財務基盤について

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。減損処理の可能性のある資産は少なく、特段、懸念すべきグループ会社もないこと、有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。キャッシュフロー経営を推進する観点から、平成21年3月までに、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月、売上債権月数（6ヶ月平均）2.80ヶ月を目標に効率化の推進に努めてまいります。平成19年9月末現在で商品回転月数0.71ヶ月、売上債権月数2.93ヶ月でした。

#### (8) 広域卸の機能について

当社は、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えています。そのため当期においては、前期に稼働した首都圏物流拠点TBC東京をはじめとする全物流センターで徹底した機械化・システム化によりヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけ、営業所における業務負荷の軽減をすすめております。TBC東京では、本年4月に在庫精度99.9994%を実現しました。また、営業所におけるロット管理を実現し、さらなる医薬品トレーサビリティの高度化を追求すると同時に、得意先へのより正確な納品体制を実現すべく、バーコードを活用した売上傳票への様式変更を順次すすめてまいります。

また、大規模災害時にも安定した医薬品供給を続けられることが重要な使命と考え、基幹システムでは、大規模災害時等のシステムダウンを回避するために東西2センター方式（データセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用した他、物流センターの相互バックアップ体制を構築しました。基幹システム・物流システムとも共創未来グループ全体で、様々な状況を想定した切替テストや訓練を定期的を実施しております。

#### (9) 営業スタイルの革新について

当社では、多様化するメーカーの販売施策に対して営業情報の管理システムを強化してまいりました。特に販促プロモーション（営業員による販売活動）に関連する情報の管理と報告について、迅速できめ細かい対応が求められるようになっており、また、MR（Medical Representative:メーカーの学術宣伝員）とのタイムリーな情報交換によって連携した行動が必要です。このような状況に対応するためメーカーとの情報交換システムの構築を図ってまいります。システム構築にあたっては、メーカー毎に異なるデータフォーマットを統一化し、MS（Medical Specialist）が携帯端末を使って行動報告を入力（音声認識を活用）できるようにするなど、帰社後の内勤業務を最低限に抑えながら進めたいと考えております。

コールセンターについては、応対履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、ENIFや分割販売に関連する問い合わせの削減などについて、営業本部やカスタマーサポート本部、物流本部が一体となって取り組んでまいります。また、新たな取り組みとしてコールセンターからの販売促進や商品案内（アウトバウンド）を行っておりますが、引き続き登録軒数の拡大とレベルの向上に取り組んでまいります。

#### (10) 顧客支援システムについて

顧客視点、患者視点で自社開発し、有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「eniFAX（処方箋ファックスシステム）」、「LXMATE-HeLios（電話診療予約システム）」、「ファーマストリームENIFclubプラン（Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム）」など当社の顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当期も普及が進んでいます。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、サービスの差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については今後においても営業戦略上の重要な課題です。

当中間期においては、電話診療予約システムの新たなソリューションとして、患者様の待ち時間に対する不満解消と、業務の効率化につながる予約診療をより導入しやすくするため、医療機関様のニーズを取り入れ、インターネットに特化したASP型診療予約システム「SERENE」の開発を行い、平成19年10月に発売を開始いたしました。

(11)内部統制等について

当社では会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な履行に会社全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、新たにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内に徹底させるための対策を検討し、特に薬事法関連法規、独占禁止法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報のセキュリティ管理については、当社およびグループ企業において、さらなる徹底を図っております。またリスク管理においても、リスクを早期に把握するための体制作りと、その適切な対応方法の確立を検討しております。

金融商品取引法に定められた「財務報告の信頼性に係る内部統制」が、来年度より義務付けられますが、その準備として、業務プロセス、決算・財務報告プロセスにおけるリスクの洗い出しとその統制方法の確立、およびIT統制等の整備を進めております。今後は社内での周知徹底と現場でのテスト等を行い、本番に備える所存です。

(12)海外への展望について

当中間期において、従来より人事交流、物流ノウハウの提供により戦略的なパートナーとして親交のあった九州通集団有限公司（中華人民共和国湖北省武漢市）に対する、総額US\$60,000,000.00の投資スキームに参加いたしました。

（内、当社投資額US\$4,000,000.00）九州通集団有限公司は政府系企業を含む中国医薬品卸業界では第3位、民間企業としては第1位の企業で、業績業容とも順調に拡大しており将来性十分の企業です。本投資は、九州通集団有限公司のさらなる業容拡大に備えた資金需要に対し、同社より直接資本参加の要請があったもので、当社としては、本件を拡大する中国市場への重要な足がかりと位置づけ、同社との長期的な協力関係の構築を目指してまいります。



## 4 中間連結財務諸表

## (1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	(注2)	36,464		25,845		42,449	
2. 受取手形及び売掛金	(注5)	193,677		200,253		195,055	
3. 有価証券		1,996		1,497		1,996	
4. たな卸資産		44,699		46,342		47,161	
5. 繰延税金資産		1,633		1,541		1,517	
6. 仕入割戻未収入金		10,745		13,365		11,454	
7. その他		9,351		10,021		9,668	
貸倒引当金		△396		△395		△428	
流動資産合計		298,172	77.6	298,472	76.4	308,874	77.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	(注1)						
(1) 建物及び構築物	(注2)	14,139		14,445		14,432	
(2) 土地	(注2)	29,191		28,969		29,042	
(3) その他		2,098	45,430	1,654	45,069	1,404	44,879
2. 無形固定資産							
(1) のれん		4,738		5,618		4,088	
(2) その他		2,657	7,396	2,762	8,380	2,979	7,068
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	(注2)	28,466		33,138		30,075	
(2) 繰延税金資産		72		189		179	
(3) その他		5,794		6,218		6,347	
貸倒引当金		△883	33,449	△950	38,596	△977	35,624
固定資産合計			86,276		92,046		87,572
資産合計			384,448		390,518		396,447
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	(注 2,5)	260,699		264,049		269,733	
2. 短期借入金	(注2)	6,011		6,118		5,160	
3. 未払法人税等		2,733		2,568		3,130	
4. 未払費用		1,423		1,325		1,500	
5. 賞与引当金		2,300		2,322		2,365	
6. 役員賞与引当金		32		37		92	
7. 返品調整引当金		343		310		307	
8. その他		4,405		4,634		5,428	
流動負債合計		277,948	72.3	281,366	72.0	287,720	72.6
II 固定負債							
1. 社債		9,600		9,900		9,600	
2. 長期借入金	(注2)	657		690		238	
3. 繰延税金負債		9,161		8,660		9,504	
4. 退職給付引当金		3,024		2,986		3,006	
5. 役員退職慰労引当金		229		—		—	
6. 負ののれん		4,367		3,046		3,706	
7. 再評価に係る 繰延税金負債		1,417		1,414		1,414	
8. その他		4,282		4,116		4,466	
固定負債合計		32,740	8.5	30,815	7.9	31,936	8.0
負債合計		310,689	80.8	312,182	79.9	319,656	80.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		10,599		10,599		10,599	
2. 資本剰余金		23,566		23,597		23,597	
3. 利益剰余金		38,292		44,677		41,362	
4. 自己株式		△3,436		△5,378		△3,481	
株主資本合計		69,021	17.9	73,496	18.8	72,078	18.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		3,488		3,204		3,732	
2. 土地再評価差額金		△4,808		△4,482		△4,762	
評価・換算差額等 合計		△1,320	△0.3	△1,278	△0.3	△1,030	△0.2
III 新株予約権		5	0.0	38	0.0	21	0.0
IV 少数株主持分		6,051	1.6	6,079	1.6	5,720	1.4
純資産合計		73,758	19.2	78,336	20.1	76,790	19.4
負債純資産合計		384,448	100.0	390,518	100.0	396,447	100.0

## (2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			377,640	100.0		391,050	100.0		773,436	100.0
II 売上原価			346,390	91.7		359,167	91.8		709,811	91.8
売上総利益			31,250	8.3		31,883	8.2		63,624	8.2
返品調整引当金 繰入額			30	0.0		2	0.0		△5	△0.0
調整後売上総利益			31,219	8.3		31,880	8.2		63,629	8.2
III 販売費及び一般管理費										
1. 役員給料・従業員 給料手当		12,404			12,735			27,573		
2. 賞与引当金繰入額		2,300			2,311			2,410		
3. 役員賞与引当金繰 入額		32			37			92		
4. 退職給付引当金 繰入額		220			188			485		
5. 役員退職慰労 引当金繰入額		36			—			19		
6. 福利厚生費		2,099			2,166			4,314		
7. 車両経費		617			561			1,190		
8. 貸倒引当金繰入額		44			8			228		
9. 減価償却費		959			1,000			2,000		
10. のれん償却額		503			404			992		
11. 賃借料		1,971			2,190			4,167		
12. 租税公課		419			395			783		
13. 雑費		4,888	26,497	7.0	5,209	27,210	7.0	10,035	54,294	7.0
営業利益			4,722	1.3		4,669	1.2		9,335	1.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		41			76			95		
2. 受取配当金		167			202			269		
3. 情報提供料収入		824			904			1,733		
4. 不動産賃貸料		119			73			236		
5. 負ののれん償却額		664			660			1,325		
6. 持分法による 投資利益		38			30			105		
7. 雑益		276	2,133	0.5	317	2,265	0.6	625	4,391	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		54			49			91		
2. 特定融資枠契約 手数料		25			19			47		
3. 仮払消費税の 未控除損失		203			223			322		
4. 雑損失		18	303	0.1	19	310	0.1	160	622	0.1
経常利益			6,553	1.7		6,624	1.7		13,104	1.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	(注1)	—		1		52				
2. 投資有価証券売却益		47		—		54				
3. 関係会社株式売却益		181		—		181				
4. ゴルフ会員権売却益		—		0		0				
5. 役員退職慰勞 引当金戻入益		—		—		192				
6. 前期合併費用戻入益		—		25		—				
7. その他		—	228	0.1	0	27	0.0	68	549	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	(注2)	196		106		601				
2. 投資有価証券売却損		—		—		0				
3. 投資有価証券評価損		—		3		11				
4. ゴルフ会員権売却損		3		—		4				
5. ゴルフ会員権評価損		8		—		8				
6. 役員退職慰勞金		—		35		309				
7. 抱き合わせ株式消滅 差損		2		—		2				
8. 確定拠出型年金移行 に伴う損失		96		—		96				
9. 減損損失	(注3)	11		225		485				
10. 債権放棄による損失		—		—		299				
11. その他		—	317	0.1	2	374	0.1	35	1,856	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			6,463	1.7		6,277	1.6		11,797	1.5
法人税、住民税 及び事業税		2,701		2,515		4,505				
法人税等調整額		△224	2,476	0.6	△456	2,058	0.5	△50	4,454	0.6
少数株主利益			227	0.1		282	0.1		124	0.0
中間(当期)純利益			3,759	1.0		3,936	1.0		7,218	0.9

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,399	14,282	35,184	△1,268	58,598
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による新株の発行		9,083			9,083
新株予約権付社債の行使による増加	200	199			400
剰余金の配当(注)			△520		△520
役員賞与(注)			△51		△51
中間純利益			3,759		3,759
自己株式の取得				△2,164	△2,164
連結子会社増加による減少			△0	△3	△3
土地再評価差額金の取崩			△80		△80
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	200	9,283	3,107	△2,167	10,423
平成18年9月30日残高(百万円)	10,599	23,566	38,292	△3,436	69,021

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,207	△4,889	△1,682	—	5,804	62,720
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換による新株の発行						9,083
新株予約権付社債の行使による増加						400
剰余金の配当(注)						△520
役員賞与(注)						△51
中間純利益						3,759
自己株式の取得						△2,164
連結子会社増加による減少						△3
土地再評価差額金の取崩						△80
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	281	80	362	5	247	614
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	281	80	362	5	247	11,038
平成18年9月30日残高(百万円)	3,488	△4,808	△1,320	5	6,051	73,758

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	10,599	23,597	41,362	△3,481	72,078
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△341		△341
中間純利益			3,936		3,936
自己株式の取得				△1,896	△1,896
土地再評価差額金の取崩			△279		△279
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,314	△1,896	1,418
平成19年9月30日残高(百万円)	10,599	23,597	44,677	△5,378	73,496

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	3,732	△4,762	△1,030	21	5,720	76,790
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△341
中間純利益						3,936
自己株式の取得						△1,896
土地再評価差額金の取崩						△279
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△528	279	△248	16	359	127
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△528	279	△248	16	359	1,545
平成19年9月30日残高(百万円)	3,204	△4,482	△1,278	38	6,079	78,336

(注) 平成19年5月の取締役会決議によるものであります。

## 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,399	14,282	35,184	△ 1,268	58,598
連結会計年度中の変動額					
株式交換による新株の発行		9,083			9,083
新株予約権付社債の行使による増加	200	199			400
剰余金の配当(注1)			△ 862		△ 862
役員賞与(注2)			△ 51		△ 51
当期純利益			7,218		7,218
自己株式の取得				△ 2,209	△ 2,209
自己株式の処分		31			31
連結子会社の増加による減少			△ 0	△ 3	△ 3
土地再評価差額金の取崩			△ 126		△ 126
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	200	9,315	6,177	△ 2,212	13,480
平成19年3月31日残高(百万円)	10,599	23,597	41,362	△ 3,481	72,078

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	3,207	△ 4,889	△ 1,682	—	5,804	62,720
連結会計年度中の変動額						
株式交換による新株の発行						9,083
新株予約権付社債の行使による増加						400
剰余金の配当(注1)						△ 862
役員賞与(注2)						△ 51
当期純利益						7,218
自己株式の取得						△ 2,209
自己株式の処分						31
連結子会社の増加による減少						△ 3
土地再評価差額金の取崩						△ 126
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	525	126	652	21	△ 83	590
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	525	126	652	21	△ 83	14,070
平成19年3月31日残高(百万円)	3,732	△ 4,762	△ 1,030	21	5,720	76,790

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの520百万円、平成18年11月の取締役会決議によるもの341百万円であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		6,463	6,277	11,797
減価償却費		959	1,000	2,000
減損損失		11	225	485
のれん償却額		503	404	992
負ののれん償却額		△664	△660	△1,325
持分法による投資利益		△38	△30	△105
退職給付引当金減少額		△578	△19	△597
役員退職慰労引当金減少額		△832	—	△192
返品調整引当金増加額 (△減少額)		30	2	△5
賞与引当金増加額 (△減少額)		△14	△53	50
役員賞与引当金増加額 (△減少額)		32	△55	92
貸倒引当金増加額 (△減少額)		△41	△60	84
受取利息及び配当金		△209	△278	△364
情報提供料収入		△824	△904	△1,733
不動産賃貸料		△119	△73	△236
雑益		△276	△317	△625
支払利息		54	49	91
特定融資枠契約手数料		25	19	47
仮払消費税の未控除損失		203	223	322
雑損失		18	19	160
有形固定資産売却益		—	△1	△52
有形固定資産処分損		195	106	598
無形固定資産処分損		0	0	2
長期前払費用処分損		—	—	0
投資有価証券売却益		△47	—	△54
投資有価証券売却損		—	—	0
投資有価証券評価損		—	3	11
関係会社株式売却益		△181	—	△181
損害保険料収入		—	—	△0
その他の特別利益		—	△26	△67
ゴルフ会員権売却益		—	△0	△0
ゴルフ会員権売却損		3	—	4
ゴルフ会員権評価損		8	—	8



		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員退職慰労金		—	35	—
抱き合わせ株式消滅差損		2	—	2
債権放棄による損失		—	—	299
その他の特別損失		—	2	35
その他の非資金損益項目		14	86	57
売上債権の減少額 (△増加額)		2,287	△4,603	624
たな卸資産の減少額		2,492	954	30
仕入割戻未収入金の減少額 (△増加額)		1,174	△1,911	465
その他の資産の増加額		△326	△244	△916
仕入債務の増加額 (△減少額)		2,826	△6,211	11,861
その他の負債の増加額 (△減少額)		2,139	△353	2,017
未払消費税等減少額		△141	△369	△260
役員賞与の支払額		△61	—	△61
小計		15,089	△6,763	25,363
利息及び配当金の受取額		213	280	367
情報提供料収入の受取額		812	896	1,748
不動産賃貸料収入		119	73	236
雑収入		291	304	634
損害保険料収入の受取額		—	—	0
その他の特別収入		—	—	67
利息の支払額		△53	△46	△96
特定融資枠契約手数料の 支払額		△18	△12	△44
雑支出		△16	△18	△158
役員退職慰労金の支払額		—	△143	—
確定拠出型年金への移行に伴う 支払額		△42	△53	△316
法人税等の支払額		△2,121	△3,077	△3,528
営業活動による キャッシュ・フロー		14,275	△8,560	24,273

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,014	△160	△1,590
定期預金の払戻による収入		1,081	179	1,097
有形固定資産の取得による支出		△961	△710	△1,808
有形固定資産の処分による支出		—	△87	—
有形固定資産の売却による収入		71	106	179
のれんの取得による支出		—	△120	—
ソフトウェアの取得による支出		△89	△58	△187
ソフトウェアの売却による収入		0	—	0
その他の無形固定資産の 取得による支出		△198	—	△200
その他の無形固定資産の 売却による収入		—	2	—
長期前払費用の取得による支出		△34	△9	△42
長期前払費用の売却による収入		0	0	1
投資有価証券の取得による支出		△142	△1,015	△782
投資有価証券の売却による収入		66	1	78
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		△1,841	△1,524	△1,841
子会社株式の取得による支出		△131	△48	△408
子会社株式の売却による収入		—	5	—
関連会社株式の取得による支出		—	△3,428	—
関連会社株式の売却による収入		177	—	177
その他の投資等の 取得による支出		△423	△90	△473
その他の投資等の 売却による収入		157	110	540
貸付けによる支出		△940	△62	△1,200
貸付金の回収による収入		108	141	278
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,112	△6,766	△6,182

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△4,072	961	△4,558
長期借入金の返済による支出		△740	△144	△1,524
自己株式の取得による支出		△2,164	△1,896	△2,169
ファイナンス・リース債務等の 返済による支出		△263	△323	△549
配当金の支払額		△520	△341	△862
少数株主への配当金の 支払額		△14	△12	△14
財務活動による キャッシュ・フロー		△7,775	△1,757	△9,678
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		2,387	△17,084	8,412
V 現金及び現金同等物の 期首残高		34,124	43,429	34,124
VI 合併による現金及び 現金同等物の増加額		13	—	13
VII 株式交換による現金及び 現金同等物の増加額		879	—	879
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(注)	37,405	26,345	43,429

## (5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社            主要な連結子会社の名称            (株)セイナス            本間東邦(株)            東海東邦(株)            山口東邦(株)            小川東邦(株)            (株)ヤクシン            合同東邦(株)            (株)幸耀            鶴原吉井(株)            (株)エトス            (株)東薬            (株)東邦システムサービス            (株)東京臨床薬理研究所            (株)東京臨床CRO            鶴原吉井(株)は、当中間連結会計期間に株式交換による株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。            (株)東薬は、当中間連結会計期間に株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社の名称            (株)メディカルトラスト            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結中間純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社            主要な連結子会社の名称            九州東邦(株)            (株)セイナス            合同東邦(株)            本間東邦(株)            (株)幸耀            山口東邦(株)            小川東邦(株)            (株)エトス            (株)東薬            (株)中央メディカル            (株)東邦システムサービス            (株)東京臨床薬理研究所            (株)東京臨床CRO            鶴原吉井(株)と(株)ヤクシンは、平成19年4月1日付で合併し、社名を九州東邦(株)といたしました。            (株)中央メディカルは、当中間連結会計期間に株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社の名称            (株)メディカルトラスト            (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社            主要な連結子会社の名称            鶴原吉井(株)            (株)ヤクシン            (株)セイナス            合同東邦(株)            本間東邦(株)            (株)幸耀            山口東邦(株)            小川東邦(株)            (株)エトス            (株)東薬            (株)東邦システムサービス            (株)東京臨床薬理研究所            (株)東京臨床CRO            鶴原吉井(株)は、当連結会計年度に株式交換による株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。            (株)東薬は、当連結会計年度に株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。            東海東邦(株)は、平成18年10月1日付で当社と合併いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社の名称            (株)メディカルトラスト            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>主要な会社名 酒井薬品(株) (株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパンは、当中間連結会計期間に当社の持株を全て売却したため、持分法適用の関連会社から除外しました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 主要な会社名 (株)メディカルトラスト</p> <p>持分法を適用しない関連会社 主要な会社名 トライアドジャパン(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結中間純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、(株)東薬の中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した確定決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は、連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は、一致しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>会社の名称 酒井薬品(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 主要な非連結子会社の名称 (株)メディカルトラスト</p> <p>主要な関連会社の名称 (株)富士バイオメディックス</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結中間純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、(株)中央メディカルの中間決算日は11月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は、連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は、一致しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社</p> <p>会社の名称 酒井薬品(株) (株)フィッシャー・サイエンティフィック・ジャパンは、当連結会計年度に当社の持株を全て売却したため、持分法を適用した関連会社から除外しました。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 主要な非連結子会社の名称 (株)メディカルトラスト</p> <p>主要な関連会社の名称 トライアドジャパン(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)東薬の中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した確定決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は、連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は、一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)中央メディカルの中間決算日は11月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は、連結子会社の中間期末日と中間連結決算日は、一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間 末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定しており ます。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>② たな卸資産 中間連結財務諸表提出 会社及び連結子会社9社 (株セイナス、本間東邦 株、東海東邦株、山口東 邦株、小川東邦株、株ヤ クシン、合同東邦株、株 幸耀、鶴原吉井株)は移動 平均法による原価法 その他の連結子会社は 最終仕入原価法による原 価法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 中間連結財務諸表提出 会社及び連結子会社7社 (九州東邦株、株セイナ ス、合同東邦株、本間東 邦株、株幸耀、山口東邦 株、小川東邦株)は移動 平均法による原価法 その他の連結子会社は 最終仕入原価法による原 価法</p>	<p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日 の市場価格等に基づ く時価法(評価 差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移 動平均法により算 定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 連結財務諸表提出会社 及び連結子会社8社(鶴原 吉井株、株ヤクシン、株 セイナス、合同東邦株、 本間東邦株、株幸耀、山 口東邦株、小川東邦株)は 移動平均法による原価法 その他の連結子会社は 最終仕入原価法による原 価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 車両及び運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 車両及び運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 車両及び運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ32百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社(株東邦システムサービス、東海東邦(株)、合同東邦(株))は、確定拠出年金制度への全面的移行(追加情報参照)に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成18年9月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社(合同東邦(株)、株東邦システムサービス)は、確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成19年9月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ92百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社(合同東邦(株)、株東邦システムサービス)は、確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成19年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>また、連結子会社7社(株)セイナス、山口東邦(株)、(株)幸耀、鶴原吉井(株)、(株)エトス、(株)東京臨床薬理研究所、(株)東京臨床CRO)は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社1社(合同東邦(株))は、平成18年10月1日に適格退職年金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。当該子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、税金等調整前中間純利益が96百万円減少しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 連結子会社2社(株)ヤクシン、合同東邦(株))は、役員退職に対して支給する慰労金に充てるため、内規に定める中間連結会計期間末現在の支給基準額を計上しております。</p>	<p>また、連結子会社7社(九州東邦(株)、(株)セイナス、(株)幸耀、山口東邦(株)、(株)エトス、(株)東京臨床薬理研究所、(株)東京臨床CRO)は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社1社(株)エトス)は、平成19年9月1日に適格退職年金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。また、連結子会社2社(株)セイナス、山口東邦(株))は、平成19年10月1日より適格退職年金制度、退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行する予定であります。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>当連結会計年度に与える本移行に伴う影響額は、税金等調整前当期純利益が262百万円(概算)増加する見込みであります。</p>	<p>また、連結子会社7社(鶴原吉井(株)、(株)セイナス、(株)幸耀、山口東邦(株)、(株)エトス、(株)東京臨床薬理研究所、(株)東京臨床CRO)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社1社(合同東邦(株))は、平成18年10月1日に退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴い、税金等調整前当期純利益が96百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社(株セイナス、(株)幸耀、鶴原吉井(株))は、当中間連結会計期間中に開催された株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することを決議しております。</p> <p>なお、本総会終結時における役員退職慰労金要支給額のうち、3百万円は流動負債「その他」に、859百万円は固定負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>①のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。</p> <p>②消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していません。</p>	<p>①のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p> <p>②消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>	<p>①のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同左</p> <p>②消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

## (6) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は67,701百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は71,048百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下の通りであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>連結調整勘定は、当中間連結会計期間からのれん又は負ののれんと表示しております。</p> <p>また、営業権として無形固定資産に含めていた資産は、のれんに含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間からのれん償却額又は負ののれん償却額と表示しております。</p> <p>また、営業権の償却額として減価償却費に含めていた費用は、のれん償却額に含めて表示しております。</p> <p>これにより営業利益は342百万円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間からのれん償却額又は負ののれん償却額と表示しております。</p> <p>また、営業権の償却額として減価償却費に含めていた費用は、のれん償却額に含めて表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下の通りであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>連結調整勘定は、当連結会計年度からのれん又は負ののれんと表示しております。</p> <p>また、営業権として無形固定資産に含めていた資産は、のれんに含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度末まで営業外収益として表示していた連結調整勘定償却額は、当連結会計年度より販売費及び一般管理費「のれん償却額」と営業外収益「負ののれん償却額」とに区分して表示しております。</p> <p>これにより営業利益は668百万円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>連結調整勘定償却額は、当連結会計年度からのれん償却額又は負ののれん償却額と表示しております。</p> <p>また、営業権の償却額として減価償却費に含めていた費用は、のれん償却額に含めて表示しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

## (表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(連結損益計算書) 営業外収益の「情報提供料収入」は、前連結会計年度まで営業外収益の「受取手数料」で表示していましたが、内容を明確にするために表示科目を変更致しました。

## (追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(役員退職慰労金制度の廃止) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社5社(鶴原吉井(株)、(株)ヤクシン、(株)セイナス、合同東邦(株)、(株)幸耀)は、当連結会計年度に開催された株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することを決議しております。 なお、打ち切り支給決議時における引当金残高と打ち切り支給決議額との差額192百万円は、特別利益「役員退職慰労引当金戻入益」として計上しております。 また、本間東邦(株)、山口東邦(株)、小川東邦(株)は、当連結会計年度に開催された株主総会において、役員退職慰労金を退職時に支給することを決議しております。 本総会終結時における役員退職慰労金要支給額のうち、17百万円は流動負債「その他」に、1,162百万円は固定負債「その他」に含めて表示されております。

## (7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
(注1)有形固定資産の減価償却累計額 21,266百万円				(注1)有形固定資産の減価償却累計額 21,692百万円				(注1)有形固定資産の減価償却累計額 20,959百万円			
(注2)担保に供している資産は次のとおりであります。				(注2)担保に供している資産は次のとおりであります。				(注2)担保に供している資産は次のとおりであります。			
担保に供している資産(百万円)		担保権によって担保されている債務(百万円)		担保に供している資産(百万円)		担保権によって担保されている債務(百万円)		担保に供している資産(百万円)		担保権によって担保されている債務(百万円)	
定期預金	392			定期預金	371			定期預金	387		
建物	2,438	支払手形・買掛金	24,832	建物	2,397	支払手形・買掛金	25,875	建物	2,428	支払手形・買掛金	23,422
土地	5,470			土地	5,400			土地	5,443		
投資有価証券	2,495			投資有価証券	2,562			投資有価証券	2,977		
定期預金	20	短期借入金及び長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,528	定期預金	20	短期借入金及び長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,190	定期預金	20	短期借入金及び長期借入金(一年以内返済予定を含む)	862
建物	1,298			建物	1,470			建物	1,343		
土地	2,512			土地	2,405			土地	2,503		
投資有価証券	56										
計	14,685	計	26,361	計	14,628	計	27,065	計	15,105	計	24,284
(注3)保証債務				(注3)保証債務				(注3)保証債務			
① 銀行保証債務				① 銀行保証債務				① 銀行保証債務			
(株)アルフ		481百万円		(株)アルフ		286百万円		(株)わかば		387百万円	
(株)わかば		417百万円		(株)わかば		357百万円		(株)アルフ他3件		239百万円	
関東医療サービス(株)他2件		134百万円		関東医療サービス(株)他2件		110百万円		計		626百万円	
計		1,033百万円		計		754百万円					
② 買掛債務の保証債務				② 買掛債務の保証債務				② 買掛債務の保証債務			
(株)健翔		575百万円		(株)健翔		588百万円		(株)健翔		494百万円	
(株)翼		481百万円		(株)翼		405百万円		(株)翼		302百万円	
計		1,056百万円		その他1件		38百万円		計		796百万円	
				計		1,032百万円					
③ リース契約の保証債務				③ リース契約の保証債務							
(株)健翔		0百万円		(株)健翔		0百万円					
(注4)当社は取引銀行10行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。				(注4)当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。				(注4)当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。			
貸出コミットメント		12,000百万円		貸出コミットメント		12,000百万円		貸出コミットメント		12,000百万円	
借入実行残高		一百万円		借入実行残高		一百万円		借入実行残高		一百万円	
差引計		12,000百万円		差引計		12,000百万円		差引計		12,000百万円	
(注5)中間連結会計期間末日満期手形				(注5)中間連結会計期間末日満期手形				(注5)連結会計年度末日満期手形			
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。				中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。				連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次の通りであります。			
受取手形		1,069百万円		受取手形		740百万円		受取手形		971百万円	
支払手形		1,093百万円		支払手形		261百万円		支払手形		315百万円	

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
(注1)	(注1) 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地売却益 1百万円	(注1) 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物売却益 27百万円 車両及び運搬具売却益 0百万円 土地売却益 25百万円 計 52百万円																												
(注2) 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物売却損 24百万円 土地売却損 120百万円 建物等除却損 42百万円 器具備品等除却損 8百万円 計 196百万円	(注2) 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物売却損 6百万円 土地売却損 1百万円 建物等除却損 93百万円 器具備品等除却損 4百万円 計 106百万円	(注2) 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物等除却損 413百万円 車両及び運搬具除却損 2百万円 器具備品等除却損 31百万円 建物売却損 24百万円 土地売却損 130百万円 計 601百万円																												
(注3) 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	(注3) 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	(注3) 減損損失 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧新発田営業所</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	旧新発田営業所	遊休不動産	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市岡営業所(大阪府大阪市港区)</td> <td>事業用不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区</td> <td>賃貸用不動産</td> </tr> <tr> <td>旧北九州支店他4箇所</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	市岡営業所(大阪府大阪市港区)	事業用不動産	土地及び建物	広島県広島市西区	賃貸用不動産	旧北九州支店他4箇所	遊休不動産	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三次営業所(広島県三次市)他4箇所</td> <td>事業用不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>香川県高松市香南町他27箇所</td> <td>遊休不動産</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	三次営業所(広島県三次市)他4箇所	事業用不動産	土地及び建物	香川県高松市香南町他27箇所	遊休不動産	—	—	のれん
場所	用途	種類																												
旧新発田営業所	遊休不動産	土地																												
場所	用途	種類																												
市岡営業所(大阪府大阪市港区)	事業用不動産	土地及び建物																												
広島県広島市西区	賃貸用不動産																													
旧北九州支店他4箇所	遊休不動産	土地																												
場所	用途	種類																												
三次営業所(広島県三次市)他4箇所	事業用不動産	土地及び建物																												
香川県高松市香南町他27箇所	遊休不動産																													
—	—	のれん																												
<p>当社グループは、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、継続的な地価の下落により土地に対して減損損失11百万円を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件のため固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p>	<p>当社グループは、事業用不動産については各営業所を、賃貸用不動産、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、当中間連結会計期間に移転後売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失58百万円を認識しました。その内訳は、土地22百万円、建物35百万円であります。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p>	<p>当社グループは、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、継続的な損失の発生により減損損失27百万円を認識しました。その内訳は、土地7百万円、建物20百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、重要性が乏しいため、固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p>																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>賃貸用不動産については、当中間連結会計期間に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失101百万円を認識しました。その内訳は、土地58百万円、建物42百万円です。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、事業統合による事業用不動産の統廃合等により、土地に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失65百万円を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件のため固定資産税評価額を基準にして評価しております。また、売却予定の資産については売却予定価額により測定しております。</p>	<p>事業の用に供していない遊休不動産については、継続的な地価の下落等により減損損失255百万円を認識しました。その内訳は、土地237百万円、建物17百万円です。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p> <p>のれんについては、実質価格が著しく低下したため減損損失を202百万円認識しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.16%で割り引いて算定しております。</p>



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	53,157	6,061	—	59,219
合計	53,157	6,061	—	59,219
自己株式				
普通株式(注2)	1,097	1,153	—	2,251
合計	1,097	1,153	—	2,251

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,061千株は、鶴原吉井(株)の株式交換による新株発行5,841千株、新株予約権付社債の権利行使による普通株式への転換による増加220千株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,153千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株、新規連結子会社所有の当社帰属分41千株、取締役会決議により取得した1,109千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	2009年10月2日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (注1)	普通株式	5,509	—	220	5,289	—
	ストック・オプション としての新株予約 権(注2)	—	—	—	—	—	5
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			5,509	—	220	5,289	5

(注) 1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。期中の減少は、権利行使によるものであります。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	520	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	341	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,219	—	—	59,219
合計	59,219	—	—	59,219
自己株式				
普通株式(注)	2,253	1,001	—	3,255
合計	2,253	1,001	—	3,255

(注) 普通株式の自己株式の増加1,001千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、取締役会決議により取得した1,000千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	2009年10月2日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (注1)	普通株式	5,289	—	—	5,289	—
	ストック・オプション としての新株予約 権(注2)	—	—	—	—	—	38
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			5,289	—	—	5,289	38

(注) 1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	341	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	447	利益剰余金	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	53,157	6,061	—	59,219
合計	53,157	6,061	—	59,219
自己株式				
普通株式(注2)	1,097	1,156	—	2,253
合計	1,097	1,156	—	2,253

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,061千株は、鶴原吉井(株)の株式交換による新株発行5,841千株、新株予約権付社債の権利行使による普通株式への転換による増加220千株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,156千株は、単元未満株式の買取りによる増加6千株、新規連結子会社所有の当社帰属分41千株、取締役会決議により取得した1,109千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2009年10月2日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (注1)	普通株式	5,509	—	220	5,289	—
	ストック・オプション としての新株予約 権(注2)	—	—	—	—	—	21
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			5,509	—	220	5,289	21

(注)1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。期中の減少は、権利行使によるものであります。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	520	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	341	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	341	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	(注) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	(注) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
百万円	百万円	百万円
現金及び預金勘定 36,464	現金及び預金勘定 25,845	現金及び預金勘定 42,449
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,055	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 997	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,016
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,996	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,497	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,996
現金及び現金同等物 37,405	現金及び現金同等物 26,345	現金及び現金同等物 43,429

## (セグメント情報)

## 1 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	医薬品事業 (百万円)	情報処理事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	377,125	30	484	377,640	—	377,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	445	—	497	(497)	—
計	377,178	475	484	378,138	(497)	377,640
営業費用	372,019	455	537	373,011	(94)	372,917
営業利益	5,158	19	△52	5,126	(403)	4,722

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	医薬品卸売 事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	情報処理事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	384,143	6,494	24	387	391,050	—	391,050
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,283	—	416	—	2,700	(2,700)	—
計	386,427	6,494	441	387	393,751	(2,700)	391,050
営業費用	381,784	6,129	399	417	388,731	(2,350)	386,380
営業利益	4,642	365	41	△30	5,019	(349)	4,669

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	医薬品事業 (百万円)	情報処理事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	772,385	89	960	773,436	—	773,436
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	103	882	—	986	(986)	—
計	772,489	972	960	774,422	(986)	773,436
営業費用	762,335	918	1,042	764,296	(195)	764,101
営業利益	10,153	53	△81	10,126	(791)	9,335

## 事業区分の変更及び名称の変更

従来、調剤薬局事業は「医薬品事業」に含めておりましたが、医薬分業の進展にともなう調剤薬局の規模の拡大・強化が推進され、売上高、営業利益ともに増加したため、重要性があると判断し、当中間連結会計期間から事業区分を変更しております。

この変更により、「医薬品事業」を「医薬品卸売事業」に名称を変更いたしました。

なお、当中間連結会計期間と同一の区分方法によった場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	医薬品卸売 事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	情報処理 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	371,296	5,829	30	484	377,640	—	377,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,046	—	445	—	2,491	(2,491)	—
計	373,342	5,829	475	484	380,131	(2,491)	377,640
営業費用	368,298	5,714	455	537	375,005	(2,088)	372,917
営業利益	5,044	114	19	△52	5,126	(403)	4,722

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	医薬品卸売 事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	情報処理 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	760,140	12,245	89	960	773,436	—	773,436
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,281	—	882	—	5,164	(5,164)	—
計	764,422	12,245	972	960	778,600	(5,164)	773,436
営業費用	754,713	11,800	918	1,042	768,474	(4,373)	764,101
営業利益	9,708	445	53	△81	10,126	(791)	9,335

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業………医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業………保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 情報処理事業………情報処理業務・電子計算機の利用技術の開発及び販売
- (4) 治験施設支援事業………治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託

## 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	424	411	830	(中間)連結財務諸表提出会社の総務・経 理部門等の管理部門に係る費用であり ます。

## 4. 会計方針の変更

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金」に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間における「医薬品事業」の営業費用が32百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載の通り、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、当中間連結会計期間における「医薬品事業」の営業費用が5百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産」に記載の通り、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金」に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、当連結会計年度における「医薬品事業」の営業費用が92百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(企業結合に係る会計基準等)に記載の通り、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。この変更により、当連結会計年度における「医薬品事業」の営業費用が666百万円増加し、営業利益が同額減少しております。また、「治験施設支援事業」の営業費用が2百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(ストック・オプション等に関する会計基準)に記載の通り、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、当連結会計年度における「医薬品事業」の営業費用が21百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

## 3 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>28</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6,251</td> <td>2,854</td> <td>3,396</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>41</td> <td>10</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,320</td> <td>2,883</td> <td>3,437</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	28	18	9	器具及び備品	6,251	2,854	3,396	無形固定資産 (ソフトウェア)	41	10	30	合計	6,320	2,883	3,437	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>43</td> <td>14</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6,558</td> <td>3,013</td> <td>3,544</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>62</td> <td>14</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,664</td> <td>3,042</td> <td>3,621</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	43	14	29	器具及び備品	6,558	3,013	3,544	無形固定資産 (ソフトウェア)	62	14	48	合計	6,664	3,042	3,621	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>28</td> <td>20</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>7,088</td> <td>3,428</td> <td>3,659</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>68</td> <td>14</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,184</td> <td>3,463</td> <td>3,721</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	28	20	8	器具及び備品	7,088	3,428	3,659	無形固定資産 (ソフトウェア)	68	14	53	合計	7,184	3,463	3,721
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両及び運搬具	28	18	9																																																											
器具及び備品	6,251	2,854	3,396																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	41	10	30																																																											
合計	6,320	2,883	3,437																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両及び運搬具	43	14	29																																																											
器具及び備品	6,558	3,013	3,544																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	62	14	48																																																											
合計	6,664	3,042	3,621																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
車両及び運搬具	28	20	8																																																											
器具及び備品	7,088	3,428	3,659																																																											
無形固定資産 (ソフトウェア)	68	14	53																																																											
合計	7,184	3,463	3,721																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 992百万円 1年超 2,480百万円 合計 3,473百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,010百万円 1年超 2,666百万円 合計 3,676百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 997百万円 1年超 2,768百万円 合計 3,766百万円																																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 507百万円 減価償却費相当額 485百万円 支払利息相当額 22百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 595百万円 減価償却費相当額 563百万円 支払利息相当額 40百万円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,132百万円 減価償却費相当額 1,078百万円 支払利息相当額 64百万円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	300	253	△46
(3) その他	—	—	—
合計	300	253	△46

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,322	15,631	9,308
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	62	65	3
合計	6,384	15,697	9,312

(注) 当中間連結会計期間末は、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,157
金銭信託	1,500
マネー・マネージメント・ファンド	496
計	13,153

(注) 当中間連結会計期間末は、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,300	1,243	△56
(3) その他	—	—	—
合計	1,300	1,243	△56

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,488	15,291	8,802
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	61	62	1
合計	6,550	15,354	8,804

(注) 取得原価は、減損処理額2百万円を控除後の金額であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,042
非上場債券	461
金銭信託	1,000
マネー・マネージメント・ファンド	497
計	13,001

(注) 時価のない株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	1,300	1,244	△55
(3) その他	—	—	—
合計	1,300	1,244	△55

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	6,449	16,181	9,732
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	61	64	3
合計	6,510	16,246	9,735

(注) 取得原価は、減損処理額11百万円を控除後の金額であります。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,153
金銭信託	1,500
マネー・マネージメント・ファンド	496
計	13,150

(注) 時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引(スワップ取引)を行っておりますが、全てヘッジ会計(特例処理)を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引(スワップ取引)を行っておりますが、全てヘッジ会計(特例処理)を適用しているため、記載を省略しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引(スワップ取引)を行っておりますが、全てヘッジ会計(特例処理)を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費「役員給料・従業員給与手当」 5百万円

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「役員給料・従業員給与手当」 16百万円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150,000
付与日	平成18年8月7日
権利確定条件	平成20年7月20日以降、権利行使することができる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成20年7月19日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	2,429
付与日における公正な評価単価(円)	418

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「役員給料・従業員給与手当」 21百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 150,000
付与日	平成18年8月7日
権利確定条件	平成20年7月20日以降、権利行使することができる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成20年7月19日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	150,000
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	150,000
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利行使価格(円)	2,429
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	418

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注1)	40.6%
予想残存期間(注2)	3.40年
予想配当(注3)	12円/株
無リスク利率(注4)	0.97%

(注)1. 平成15年3月13日から平成18年8月7日の株価実績に基づき算定しております。

2. 合理的な見積りが困難なため、権利の割当日を起点として、権利行使可能期間の中間日を終点とした期間としております。

3. 平成19年3月期の配当予定額によっております。

4. 権利割当日である平成18年8月7日の長期利付国債(10年)と中期利付国債(2年)の市場流通利回りから、予想残存期間3.40年に対応して按分計算で求めた利回りを連続複利利回りに変換して求めております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## ・株式交換による企業の取得

## 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

鶴原吉井(株) 医薬品卸売業

## (2) 企業結合を行った主な理由

医薬品市場の動向や業界の将来展望を踏まえ、更なる連携の強化と迅速な協業の推進が必要と判断したためです。

## (3) 企業結合日

平成18年4月1日

## (4) 企業結合の法的形式

株式交換

## (5) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

## (6) 取得した議決権比率

96.5%

## 2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

## 取得の対価

東邦薬品(株)の株式 9,083百万円

## 取得に直接要した支出

株式発行費用等 12百万円

取得原価 9,096百万円

## 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額

## (1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 東邦薬品(株) 1 : 鶴原吉井(株) 0.58

## (2) 交換比率の算定方法

鶴原吉井(株)は修正純資産価額法及び収益還元法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。

## (3) 交付株式数及びその評価額

5,841,470株 9,083百万円

## 5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

## (1) のれん(負)の金額 1,505百万円

## (2) 発生原因

今後の超過収益力を合理的に見積っております。

## (3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (1) 資産の額

現金及び預金 980百万円

売掛金 10,369百万円

たな卸資産 2,518百万円

土地 2,173百万円

投資有価証券 1,447百万円

その他 3,055百万円

合計 20,545百万円



## (2) 負債の額

支払手形	2,273百万円
買掛金	10,681百万円
その他	1,240百万円
合計	14,195百万円

## 7. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

中間連結会計期間の開始の日より連結しているため、中間連結損益計算書への影響はありません。

## ・資金取得による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
株東薬 調剤薬局の経営
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
調剤薬局事業の拡充を図るためであります。
  - (3) 企業結合日  
平成18年4月3日
  - (4) 企業結合の法的形式  
取得
  - (5) 結合後企業の名称  
東邦薬品(株)
  - (6) 取得した議決権比率  
60.61%
2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成18年4月1日から平成18年9月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳  
取得の対価
 

現金	1,875百万円
取得に直接要した支出	—
取得原価	1,875百万円
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) のれん(負)の金額 1,830百万円
  - (2) 発生原因  
今後の超過収益力を合理的に見積っております。
  - (3) 償却の方法及び償却期間  
10年間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額
 

現金及び預金	53百万円
売掛金	456百万円
たな卸資産	158百万円
建物	98百万円
その他	144百万円
合計	911百万円
  - (2) 負債の額
 

買掛金	548百万円
長期借入金	214百万円
その他	74百万円
合計	837百万円
6. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額  
中間連結会計期間の開始の日より連結しているため、中間連結損益計算書への影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

・資金取得による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)中央メディカル 調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

調剤薬局事業の拡充を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成19年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

取得

(5) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

(6) 取得した議決権比率

60.61%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金 2,000百万円

取得に直接要した支出 ー

取得原価 2,000百万円

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん(負)の金額 1,813百万円

(2) 発生原因

今後の超過収益力を合理的に見積っております。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

現金及び預金 475百万円

売掛金 565百万円

たな卸資産 135百万円

建物 444百万円

土地 172百万円

その他 188百万円

合計 1,982百万円

(2) 負債の額

買掛金 526百万円

社債 300百万円

長期借入金 593百万円

その他 207百万円

合計 1,627百万円

## 6. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

## 売上高及び損益情報

売上高	2,031百万円
営業利益	△38百万円
経常利益	△71百万円
税金等調整	△132百万円
前中間純利益	△84百万円
中間純利益	△84百万円
1株当たり中間純利益	△1.49円

## (概算額の算定方法及び重要な前提条件)

㈱中央メディカルの平成19年4月1日から平成19年9月30日までの売上高及び損益に、6か月分ののれん償却額と、少数株主損益を加えて算出しております。㈱中央メディカルの平成19年4月1日から平成19年9月30日までの損益には、企業結合に伴う会計方針の統一による調整が含まれております。

なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## ・株式交換による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
鶴原吉井(株) 医薬品卸売業
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
医薬品市場の動向や業界の将来展望を踏まえ、更なる連携の強化と迅速な協業の推進が必要と判断したためです。
  - (3) 企業結合日  
平成18年4月1日
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式交換
  - (5) 結合後企業の名称  
東邦薬品(株)
  - (6) 取得した議決権比率  
96.5%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳  
取得の対価  
東邦薬品(株)の株式 9,083百万円  
取得に直接要した支出  
株式発行費用等 12百万円  
取得原価 9,096百万円
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
  - (1) 株式の種類及び交換比率  
普通株式 東邦薬品(株) 1 : 鶴原吉井(株) 0.58
  - (2) 交換比率の算定方法  
鶴原吉井(株)は修正純資産価額法及び収益還元法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
  - (3) 交付株式数及びその評価額  
5,841,470株 9,083百万円
5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) のれんの金額 1,505百万円
  - (2) 発生原因  
今後の超過収益力を合理的に見積っております。
  - (3) 償却の方法及び償却期間  
10年間で均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

## (1) 資産の額

現金及び預金	980百万円
売掛金	10,369百万円
たな卸資産	2,518百万円
土地	2,173百万円
投資有価証券	1,447百万円
その他	3,055百万円
合計	20,545百万円

## (2) 負債の額

支払手形	2,273百万円
買掛金	10,681百万円
その他	1,240百万円
合計	14,195百万円

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結会計年度の開始の日より連結しているため、連結損益計算書への影響はありません。

## ・資金取得による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容  
株東薬 調剤薬局の経営
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
調剤薬局事業の拡充を図るためであります。
  - (3) 企業結合日  
平成18年4月3日
  - (4) 企業結合の法的形式  
取得
  - (5) 結合後企業の名称  
東邦薬品(株)
  - (6) 取得した議決権比率  
60.61%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳  
取得の対価
 

現金	1,875百万円
取得に直接要した支出	—
取得原価	1,875百万円
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) のれん(負)の金額 1,830百万円
  - (2) 発生原因  
今後の超過収益力を合理的に見積っております。
  - (3) 償却の方法及び償却期間  
10年間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額
 

現金及び預金	53百万円
売掛金	456百万円
たな卸資産	158百万円
建物	98百万円
その他	144百万円
合計	911百万円
  - (2) 負債の額
 

買掛金	548百万円
長期借入金	214百万円
その他	74百万円
合計	837百万円
6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額  
連結会計年度の開始の日より連結しているため、連結損益計算書への影響はありません。

・合併による共通支配下の取引

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに合併の目的及び概要
  - (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容  
東海東邦(株) 医薬品卸売業
  - (2) 企業結合の法的形式  
合併
  - (3) 結合後企業の名称  
東邦薬品(株)
  - (4) 合併の目的及び概要  
厳しい業界環境下、十分な成果をあげるためには、東邦薬品(株)の組織と一体になって活動することが、最適と判断したためです。
2. 実施した会計処理の概要  
「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,188円42銭	1株当たり純資産額 1,290円45銭	1株当たり純資産額 1,247円22銭
1株当たり中間純利益 65円08銭	1株当たり中間純利益 69円37銭	1株当たり当期純利益 125円82銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 59円52銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 63円46銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 115円10銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	73,758	78,336	76,790
普通株式に係る純資産額(百万円)	67,701	72,218	71,048
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	5	38	21
少数株主持分	6,051	6,079	5,720
普通株式の発行済株式数(千株)	59,219	59,219	59,219
普通株式の自己株式数(千株)	2,251	3,255	2,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	56,967	55,963	56,965

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	3,759	3,936	7,218
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,759	3,936	7,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,770	56,746	57,369
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	5,398	5,289	5,344
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(5,398)	(5,289)	(5,344)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>I. 当社は平成18年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である東海東邦(株)を、平成18年10月1日に吸収合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業内容 東海東邦(株) 医薬品卸売業</p> <p>2. 企業結合の法的形式 合併</p> <p>3. 結合後企業の名称 東邦薬品(株)</p> <p>4. 合併の目的及び概要 厳しい業界環境下、十分な成果をあげるためには、東邦薬品(株)の組織と一体になって活動することが、最適と判断したためです。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。</p> <p>6. 下期の財政状態及び経営成績に与える影響 平成14年10月1日以降、既に連結子会社となっているため、財政状態及び経営成績に与える影響はありません。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>Ⅱ. 当社の平成18年8月17日の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である鶴原吉井(株)と、同じく完全子会社である(株)ヤクシンは、平成19年4月1日を期日として合併する予定であります。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業内容 鶴原吉井(株)、(株)ヤクシン 両社とも医薬品卸売業</p> <p>2. 企業結合の法的形式 合併</p> <p>3. 結合後の企業 鶴原吉井(株)(東邦薬品(株)の完全子会社)</p> <p>4. 合併の目的及び概要 両社の経営資源の効率的活用及び九州地域における営業活動の強化を図るためには、両社間の合併が最適と判断したためです。 鶴原吉井(株)は九州全域をエリアとして活動し、(株)ヤクシンは福岡県、長崎県を主なエリアとして営業しております。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。</p> <p>6. 下期の財政状態及び経営成績に与える影響 両社とも東邦薬品(株)の完全子会社のため、財政状態及び経営成績に与える影響はありません。</p>		<p>当社の平成18年8月17日の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である鶴原吉井(株)と、同じく完全子会社である(株)ヤクシンは、平成19年4月1日を期日として合併し、社名を九州東邦(株)といたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業内容 鶴原吉井(株)、(株)ヤクシン 両社とも医薬品卸売業</p> <p>2. 企業結合の法的形式 合併</p> <p>3. 結合後の企業 鶴原吉井(株)(東邦薬品(株)の完全子会社)</p> <p>4. 合併の目的及び概要 両社の経営資源の効率的活用及び九州地域における営業活動の強化を図るためには、両社間の合併が最適と判断したためです。 鶴原吉井(株)は九州全域をエリアとして活動し、(株)ヤクシンは福岡県、長崎県を主なエリアとして営業しております。</p> <p>5. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会 平成15年10月31日) 三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。</p> <p>6. 翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響 両社とも当社の完全子会社のため、財政状態及び経営成績に与える影響はありません。</p>

## (8) 仕入及び販売の状況

## ①仕入実績

事業の種類別 セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
医薬品卸売事業	341,573	99.4	355,806	99.4	705,080	99.4
調剤薬局事業	2,076	0.6	2,256	0.6	4,251	0.6
情報処理事業	20	0.0	8	0.0	46	0.0
合計	343,669	100.0	358,070	100.0	709,378	100.0

(注) 1. 当中間連結会計期間から事業区分を変更しておりますが、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は、当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント区分に組替えて表示しております。

2. セグメント間の取引については、相殺しております。

## ②販売実績

事業の種類別 セグメントの名称	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
医薬品卸売事業	371,296	98.3	384,143	98.2	760,140	98.3
調剤薬局事業	5,829	1.6	6,494	1.7	12,245	1.6
情報処理事業	30	0.0	24	0.0	89	0.0
治療施設支援事業	484	0.1	387	0.1	960	0.1
合計	377,640	100.0	391,050	100.0	773,436	100.0

(注) 1. 当中間連結会計期間から事業区分を変更しておりますが、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は、当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント区分に組替えて表示しております。

2. セグメント間の取引については、相殺しております。

## 5 中間個別財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	(注2)	26,487		18,513		34,988	
2. 受取手形	(注6)	2,778		1,675		2,013	
3. 売掛金		204,228		208,355		204,330	
4. たな卸資産		34,137		37,458		37,964	
5. 仕入割戻未収入金		9,958		12,848		10,908	
6. その他		9,598		10,743		11,976	
貸倒引当金		△160		△106		△109	
流動資産合計		287,029	81.6	289,488	80.4	302,073	81.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	(注1)						
(1) 建物	(注2)	9,355		9,601		9,917	
(2) 土地	(注2)	13,457		14,059		14,215	
(3) その他		1,758		1,072		1,168	
有形固定資産合計		24,571		24,733		25,301	
2. 無形固定資産		2,763		2,617		2,984	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		23,858		26,671		23,194	
(2) その他	(注2)	14,006		16,965		17,261	
貸倒引当金		△493		△544		△579	
投資その他の 資産合計		37,372		43,093		39,876	
固定資産合計		64,707	18.4	70,443	19.6	68,162	18.4
資産合計		351,736	100.0	359,932	100.0	370,235	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	(注2,6)	2,135		857		945	
2. 買掛金	(注2)	250,697		259,337		265,375	
3. 短期借入金	(注2)	928		403		603	
4. 未払法人税等		1,374		1,446		1,334	
5. 賞与引当金		992		1,069		1,111	
6. 役員賞与引当金		18		18		36	
7. 返品調整引当金		202		201		192	
8. その他	(注4)	18,287		18,482		21,126	
流動負債合計		274,636	78.1	281,816	78.3	290,725	78.5
II 固定負債							
1. 社債		9,600		9,600		9,600	
2. 長期借入金	(注2)	350		17		33	
3. 繰延税金負債		1,824		1,814		2,332	
4. 再評価に係る繰延税金負債		1,312		1,414		1,414	
5. 退職給付引当金		961		890		991	
6. その他		2,397		2,332		2,742	
固定負債合計		16,446	4.7	16,069	4.5	17,114	4.6
負債合計		291,082	82.8	297,885	82.8	307,839	83.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		10,599		10,599		10,599	
2. 資本剰余金							
資本準備金		26,206		26,206		26,206	
資本剰余金合計		26,206		26,206		26,206	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		664		664		664	
(2) その他利益剰余金							
土地圧縮積立金		1,037		1,036		1,041	
別途積立金		25,433		25,433		25,433	
繰越利益剰余金		2,305		5,198		3,549	
利益剰余金合計		29,440		32,332		30,688	
4. 自己株式		△3,502		△5,403		△3,507	
株主資本合計		62,744	17.8	63,734	17.7	63,986	17.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		2,683		2,733		3,126	
2. 土地再評価差額金		△4,778		△4,459		△4,739	
評価・換算差額等 合計		△2,095	△0.6	△1,726	△0.5	△1,612	△0.4
III 新株予約権		5	0.0	38	0.0	21	0.0
純資産合計		60,654	17.2	62,046	17.2	62,396	16.9
負債純資産合計		351,736	100.0	359,932	100.0	370,235	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			349,618	100.0		376,252	100.0		729,380	100.0
II 売上原価			334,089	95.6		359,147	95.5		696,716	95.5
売上総利益			15,528	4.4		17,105	4.5		32,663	4.5
返品調整引当金 繰入額			22	0.0		9	0.0		△5	△0.0
調整後売上総利益			15,506	4.4		17,096	4.5		32,668	4.5
III 販売費及び一般管理費	(注3)		12,861	3.6		14,642	3.9		27,598	3.8
営業利益			2,645	0.8		2,453	0.6		5,070	0.7
IV 営業外収益	(注1)		1,117	0.3		1,422	0.4		2,236	0.3
V 営業外費用	(注2)		69	0.0		81	0.0		125	0.0
経常利益			3,693	1.1		3,794	1.0		7,181	1.0
VI 特別利益			189	0.0		—	—		206	0.0
VII 特別損失	(注4)		173	0.0		327	0.1		1,202	0.1
税引前中間(当期) 純利益			3,709	1.1		3,467	0.9		6,186	0.9
法人税、住民税 及び事業税		1,348			1,437			2,124		
法人税等調整額		65	1,413	0.4	△236	1,200	0.3	129	2,253	0.4
中間(当期)純利益			2,296	0.7		2,266	0.6		3,932	0.5



## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益 剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,399	16,922	664	1,053	24,133	1,930	27,781	△ 1,259	53,844	
中間会計期間中の変動額										
株式交換による新株の 発行		9,083							9,083	
新株予約権付社債の行使 による増加	200	199							400	
剰余金の配当(注1)						△ 520	△ 520		△ 520	
役員賞与(注1)						△ 36	△ 36		△ 36	
別途積立金の積立(注1)					1,300	△ 1,300	—		—	
中間純利益						2,296	2,296		2,296	
自己株式の処分								△ 2,242	△ 2,242	
土地圧縮積立金の取崩(注2)				△ 16		16	—		—	
土地再評価差額金の取崩						△ 80	△ 80		△ 80	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	200	9,283	—	△ 16	1,300	375	1,658	△ 2,242	8,899	
平成18年9月30日残高 (百万円)	10,599	26,206	664	1,037	25,433	2,305	29,440	△ 3,502	62,744	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,591	△4,859	△2,267	—	51,576
中間会計期間中の変動額					
株式交換による新株の 発行					9,083
新株予約権付社債の行使 による増加					400
剰余金の配当(注1)					△520
役員賞与(注1)					△36
別途積立金の積立(注1)					—
中間純利益					2,296
自己株式の処分					△2,242
土地圧縮積立金の取崩(注2)					—
土地再評価差額金の取崩					△80
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	91	80	172	5	177
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	91	80	172	5	9,077
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,683	△4,778	△2,095	5	60,654

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの10百万円、当中間期における取崩によるもの5百万円であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益 剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,599	26,206	664	1,041	25,433	3,549	30,688	△3,507	63,986	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)						△341	△341		△341	
中間純利益						2,266	2,266		2,266	
自己株式の取得								△1,896	△1,896	
土地圧縮積立金の取崩				△5		5	—		—	
土地再評価差額金の取崩						△279	△279		△279	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)				△5		1,649	1,644	△1,896	△252	
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,599	26,206	664	1,036	25,433	5,198	32,332	△5,403	63,734	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,126	△4,739	△1,612	21	62,396
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△341
中間純利益					2,266
自己株式の取得					△1,896
土地圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△279
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△393	279	△113	16	△97
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△393	279	△113	16	△349
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,733	△4,459	△1,726	38	62,046

(注) 平成19年5月の取締役会決議によるものであります。

## 前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	10,399	16,922	664	1,053	24,133	1,930	27,781	△ 1,259	53,844	
事業年度中の変動額										
株式交換による新株の発行		9,083							9,083	
新株予約権付社債の 行使による増加	200	199							400	
剰余金の配当(注1)						△ 862	△ 862		△ 862	
役員賞与(注2)						△ 36	△ 36		△ 36	
別途積立金の積立(注2)					1,300	△ 1,300	—		—	
当期純利益						3,932	3,932		3,932	
自己株式の取得								△ 2,247	△ 2,247	
土地圧縮積立金の取崩 (注3)				△ 21		21	—		—	
土地圧縮積立金の積立				9		△ 9	—		—	
土地再評価差額金の取崩						△ 126	△ 126		△ 126	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	200	9,283	—	△ 11	1,300	1,618	2,906	△ 2,247	10,142	
平成19年3月31日残高(百万円)	10,599	26,206	664	1,041	25,433	3,549	30,688	△ 3,507	63,986	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,591	△ 4,859	△ 2,267	—	51,576
事業年度中の変動額					
株式交換による新株の発行					9,083
新株予約権付社債の 行使による増加					400
剰余金の配当(注1)					△ 862
役員賞与(注2)					△ 36
別途積立金の積立(注2)					—
当期純利益					3,932
自己株式の取得					△ 2,247
土地圧縮積立金の取崩 (注3)					—
土地圧縮積立金の積立					—
土地再評価差額金の取崩					△ 126
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	535	119	655	21	676
事業年度中の変動額合計 (百万円)	535	119	655	21	10,819
平成19年3月31日残高(百万円)	3,126	△ 4,739	△ 1,612	21	62,396

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの520百万円、平成18年11月の取締役会決議によるもの341百万円であります。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものであります。

3. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるもの10百万円、当事業年度における取崩によるもの10百万円であります。

## (4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) を採用しております。 子会社株式及び関連会 社株式 移動平均法による原 価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は全 部純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定して おります。) 時価のないもの …移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による原価 法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左  子会社株式及び関連会 社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左  子会社株式及び関連会 社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定して おります。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価 償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を 除く)については定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 建物及び 構築物 10～50年 車両及び 運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を 除く)については定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 建物及び 構築物 10～50年 車両及び 運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成 10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を 除く)については定額法) を採用しております。 なお、主な耐用年数は 以下のとおりです。 建物及び 構築物 10～50年 車両及び 運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、のれんは5年均等償却、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当会計年度における支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当会計年度における支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ36百万円減少しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>確定拠出年金制度への全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けました。それにより、平成18年9月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けました。それにより、平成19年9月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p> <p>同左</p> <p>①のれん及び負ののれん償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>②消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成19年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p> <p>同左</p> <p>①のれん及び負ののれん償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>②消費税等の会計処理方法 同左</p>

## (5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は60,648百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は62,374百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p>



## (表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「関係会社株式」は、前中間会計期間まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「関係会社株式」の金額は12,002百万円です。</p>	—	<p>(貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度末において資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「短期貸付金」の金額は226百万円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>営業外収益の「情報提供料収入」は、前事業年度まで営業外収益「受取手数料」で表示していましたが、内容を明確にするために表示科目を変更致しました。</p>

## (追加情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することを決議しております。</p> <p>なお、本総会終結時における役員退職慰労金要支給額のうち、3百万円は流動負債「その他」に、315百万円は固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>	—	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することを決議しております。</p> <p>なお、本総会終結時における役員退職慰労金要支給額のうち、1百万円は流動負債「未払金」に、361百万円は固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>

## (6) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度 (平成19年3月31日)			
(注1)有形固定資産の減価償却 累計額 11,574百万円				(注1)有形固定資産の減価償却 累計額 12,605百万円				(注1)有形固定資産の減価償却 累計額 12,127百万円			
(注2)担保に供している資産は次の とおりであります。				(注2)担保に供している資産は次の とおりであります。				(注2)担保に供している資産は次の とおりであります。			
担保に供している 資産(百万円)		担保権によって 担保されている 債務(百万円)		担保に供している 資産(百万円)		担保権によって 担保されている 債務(百万円)		担保に供している 資産(百万円)		担保権によって 担保されている 債務(百万円)	
定期預金	295			定期預金	295			定期預金	295		
建物	1,792	支払手 形・買掛 金	22,823	建物	1,796	支払手 形・買掛 金	25,107	建物	1,826	支払手 形・買掛 金	22,622
土地	4,424			土地	4,603			土地	4,603		
投資有価 証券	1,651			投資有価 証券	1,617			投資有価 証券	1,751		
建物	539			建物	513			建物	527		
土地	1,201	短期借入 金及び長期借入金 (一年以 内返済予 定を含む)	470	土地	1,201	短期借入 金及び長期借入金 (一年以 内返済予 定を含む)	—	土地	1,201	短期借入 金及び長期借入金 (一年以 内返済予 定を含む)	—
				投資有価 証券	—			投資有価 証券	—		
計	9,904	計	23,293	計	10,027	計	25,107	計	10,206	計	22,622
(注3)保証債務				(注3)保証債務				(注3)保証債務			
① 銀行保証債務				① 銀行保証債務				① 銀行保証債務			
(株)エトス		2,190百万円		(株)エトス		4,150百万円		(株)エトス		2,170百万円	
(株)アルフ		481百万円		(株)東京臨床薬理 研究所		800百万円		(株)東京臨床薬理 研究所		440百万円	
(株)わかば		417百万円		(株)わかば		357百万円		(株)わかば		387百万円	
医療法人光友会		36百万円		(株)アルフ		286百万円		(株)アルフ他1件		125百万円	
計		3,125百万円		医療法人光友会		28百万円		計		3,122百万円	
② 買掛債務の保証債務				② 買掛債務の保証債務				② 買掛債務の保証債務			
合同東邦(株)		11百万円		合同東邦(株)他1件		47百万円		合同東邦(株)		10百万円	
(注4)仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、相殺後の金額496 百万円は、流動負債の「その 他」に含めて表示しておりま す。				(注4)仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、金額に重要性が 乏しいため、流動負債の「そ の他」に含めて表示しており ます。				(注4)仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺し、金額に重要性が 乏しいため、流動負債の「そ の他」に含めて表示しており ます。			
(注5)当社は取引銀行10行と運転資 金の効率的な調達を行うため の貸出コミットメント契約を 締結しております。				(注5)当社は取引銀行11行と運転資 金の効率的な調達を行うため の貸出コミットメント契約を 締結しております。				(注5)当社は取引銀行11行と運転資 金の効率的な調達を行うため の貸出コミットメント契約を 締結しております。			
貸出コミット メント		12,000百万円		貸出コミット メント		12,000百万円		貸出コミット メント		12,000百万円	
借入実行残高		一百万円		借入実行残高		一百万円		借入実行残高		一百万円	
差引計		12,000百万円		差引計		12,000百万円		差引計		12,000百万円	
(注6)中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、当中間 会計期間の末日が金融機関の 休日でしたが、満期日に決済 が行われたものとして処理し ております。当中間会計期間 末日満期手形の金額は次の通 りであります。				(注6)中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、当中間 会計期間の末日が金融機関の 休日でしたが、満期日に決済 が行われたものとして処理し ております。当中間会計期間 末日満期手形の金額は次の通 りであります。				(注6)事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計 処理については、当事業年度 の末日が金融機関の休日とし ては、満期日に決済が行われ たものとして処理しておりま す。当事業年度末日満期手形 の金額は次の通りでありま す。			
受取手形		451百万円		受取手形		276百万円		受取手形		456百万円	
支払手形		242百万円		支払手形		193百万円		支払手形		210百万円	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
(注1) 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 47百万円 受取手数料 451百万円	(注1) 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 88百万円 受取配当金 363百万円 情報提供料収入 503百万円	(注1) 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 104百万円 情報提供料収入 976百万円															
(注2) 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 31百万円 特定融資枠契約手数料 25百万円	(注2) 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 46百万円 特定融資枠契約手数料 19百万円	(注2) 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 57百万円 特定融資枠契約手数料 47百万円															
(注3) 減価償却実施額 有形固定資産 477百万円 無形固定資産 316百万円 計 794百万円	(注3) 減価償却実施額 有形固定資産 439百万円 無形固定資産 398百万円 計 838百万円	(注3) 減価償却実施額 有形固定資産 996百万円 無形固定資産 693百万円 計 1,689百万円															
(注4) _____	(注4) 減損損失 当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	(注4) 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市岡営業所 (大阪府大阪 市港区)他1 箇所</td> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地及び 建物</td> </tr> <tr> <td>広島県東広島 市他1箇所</td> <td>遊休 不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	市岡営業所 (大阪府大阪 市港区)他1 箇所	賃貸用 不動産	土地及び 建物	広島県東広島 市他1箇所	遊休 不動産	土地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧下館営業所 他5箇所</td> <td>遊休 不動産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	旧下館営業所 他5箇所	遊休 不動産	土地
場所	用途	種類															
市岡営業所 (大阪府大阪 市港区)他1 箇所	賃貸用 不動産	土地及び 建物															
広島県東広島 市他1箇所	遊休 不動産	土地															
場所	用途	種類															
旧下館営業所 他5箇所	遊休 不動産	土地															
	<p>当社は、事業用不動産については各営業所を、賃貸用不動産、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>賃貸用不動産については、当中間会計期間に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失211百万円を認識しました。その内訳は、土地132百万円、建物78百万円です。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、当中間会計期間に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地に対して減損損失23百万円を認識しました。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p>	<p>当社は、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、継続的な地価の下落等により減損損失12百万円を認識しました。その内訳は、土地12百万円です。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p>															

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,085	1,153	—	2,239

(注) 普通株式の自己株式の増加1,153千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株、連結子会社より取得した41千株、取締役会決議により取得した1,109千株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式(注)	2,241	1,001	—	3,243

(注) 普通株式の自己株式の増加1,001千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、取締役会決議により取得した1,000千株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,085	1,156	—	2,241

(注) 普通株式の自己株式の増加1,156千株は、単元未満株式の買取りによる増加6千株、連結子会社より取得した41千株、取締役会決議により取得した1,109千株であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4,969</td> <td>1,922</td> <td>3,046</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,994</td> <td>1,924</td> <td>3,069</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	4,969	1,922	3,046	無形固定資産(ソフトウェア)	24	1	22	合計	4,994	1,924	3,069	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,742</td> <td>2,497</td> <td>3,244</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>55</td> <td>13</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,803</td> <td>2,515</td> <td>3,287</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,742	2,497	3,244	車両及び運搬具	5	4	0	無形固定資産(ソフトウェア)	55	13	42	合計	5,803	2,515	3,287	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,870</td> <td>2,503</td> <td>3,367</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>55</td> <td>8</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,931</td> <td>2,515</td> <td>3,415</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,870	2,503	3,367	車両及び運搬具	5	4	1	無形固定資産(ソフトウェア)	55	8	47	合計	5,931	2,515	3,415
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	4,969	1,922	3,046																																																							
無形固定資産(ソフトウェア)	24	1	22																																																							
合計	4,994	1,924	3,069																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	5,742	2,497	3,244																																																							
車両及び運搬具	5	4	0																																																							
無形固定資産(ソフトウェア)	55	13	42																																																							
合計	5,803	2,515	3,287																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具及び備品	5,870	2,503	3,367																																																							
車両及び運搬具	5	4	1																																																							
無形固定資産(ソフトウェア)	55	8	47																																																							
合計	5,931	2,515	3,415																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,279百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,097百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	817百万円	1年超	2,279百万円	合計	3,097百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>858百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,478百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,336百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	858百万円	1年超	2,478百万円	合計	3,336百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>867百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,587百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,455百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	867百万円	1年超	2,587百万円	合計	3,455百万円																																						
1年内	817百万円																																																									
1年超	2,279百万円																																																									
合計	3,097百万円																																																									
1年内	858百万円																																																									
1年超	2,478百万円																																																									
合計	3,336百万円																																																									
1年内	867百万円																																																									
1年超	2,587百万円																																																									
合計	3,455百万円																																																									
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>382百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>365百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	382百万円	減価償却費相当額	365百万円	支払利息相当額	18百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>522百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	522百万円	減価償却費相当額	494百万円	支払利息相当額	37百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>913百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>867百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>57百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	913百万円	減価償却費相当額	867百万円	支払利息相当額	57百万円																																						
支払リース料	382百万円																																																									
減価償却費相当額	365百万円																																																									
支払利息相当額	18百万円																																																									
支払リース料	522百万円																																																									
減価償却費相当額	494百万円																																																									
支払利息相当額	37百万円																																																									
支払リース料	913百万円																																																									
減価償却費相当額	867百万円																																																									
支払利息相当額	57百万円																																																									
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

## (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関係会社株式	3,382	3,016	△366

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(1) 中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係「株式交換による企業の取得」)に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係「株式交換による企業の取得」、「合併による共通支配下の取引」)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,064円39銭	1株当たり純資産額 1,107円79銭	1株当たり純資産額 1,094円72銭
1株当たり中間純利益 39円72銭	1株当たり中間純利益 39円93銭	1株当たり当期純利益 68円51銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 36円33銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 36円52銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 62円68銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表) の純資産の部の合計額 (百万円)	60,654	62,046	62,396
普通株式に係る純資産額 (百万円)	60,648	62,008	62,374
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	5	38	21
普通株式の発行済株式数 (千株)	59,219	59,219	59,219
普通株式の自己株式数(千株)	2,239	3,243	2,241
1株当たり純資産の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	56,979	55,975	56,978

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	2,296	2,266	3,932
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,296	2,266	3,932
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,819	56,758	57,339
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	5,398	5,289	5,344
(うち転換社債型 新株予約権付社債)	(5,398)	(5,289)	(5,344)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>I. 当社は、平成18年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%子会社である東海東邦(株)を、平成18年10月1日に吸収合併いたしました。</p> <p>企業結合の概要は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等(重要な後発事象)」参照。</p> <p>なお、東海東邦(株)を吸収合併したことにより増加した資産は292百万円、減少した負債は332百万円です。また、受け入れた純資産と同社株式(抱合せ株式)の帳簿価額との差額を下期に特別損失として593百万円計上する予定です。</p> <p>II. 当社の平成18年8月17日の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である鶴原吉井(株)と、同じく完全子会社である(株)ヤクシンは、平成19年4月1日を期日として合併する予定です。</p> <p>企業結合の概要は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等(重要な後発事象)」参照。</p> <p>なお、両社とも東邦薬品(株)の完全子会社のため、損益に与える影響はありません。</p>		<p>当社の平成18年8月17日の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社である鶴原吉井(株)と、同じく完全子会社である(株)ヤクシンは、平成19年4月1日を期日として合併し、社名を九州東邦(株)といたしました。</p> <p>企業結合の概要は「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」参照。</p> <p>なお、両社とも当社の完全子会社のため、損益に与える影響はありません。</p>